



市 章

大津市公報

平 成 24 年 3 月 15 日
第 2 1 0 2 号

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

○ 告 示

- 38 道路の区域の変更について..... 1
- 39 道路の供用の開始について..... 1
- 49 指定代理納付者の指定について..... 1

○ 公 告

- 道路位置指定公告..... 2
- 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 2

○ 教育委員会教育長告示

- 2 公印の新調及び廃止について..... 2

告 示

大津市告示第38号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、平成24年3月1日から同月15日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。
 平成24年3月1日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	変 更 の 前 後 の 別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
市道北1143号線	大津市真野二丁目字下川原137番9地先から 大津市真野二丁目字下川原137番9地先まで	変更前	最小 3.8～最大 3.9	112.8
		変更後	4.0	112.8
市道中2504号線	大津市浜大津四丁目2番15地先から 大津市浜大津四丁目2番6地先まで	変更前	最小25.0～最大34.5	48.0
		変更後	最小20.6～最大34.5	48.0

(平成24年3月1日揭示済)

大津市告示第39号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。
 その関係図面は、平成24年3月1日から同月15日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。
 平成24年3月1日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	供 用 開 始 年 月 日
市道北1143号線	大津市真野二丁目字下川原137番9地先から 大津市真野二丁目字下川原137番9地先まで	平成24年3月1日

(平成24年3月1日揭示済)

大津市告示第49号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定により、次のとおり指定代理納付者を指定したので、大津市財務規則（平成9年規則第73号）第42条第2項の規定により告示する。
 平成24年3月15日

大津市長 越 直 美

- 指定代理納付者の名称及び主たる事務所の所在地
 - 株式会社しがぎんジェーシービー 大津市浜町4番28号
 - 株式会社滋賀ディーシーカード 大津市浜町1番10号
- 指定代理納付者による代理納付を認めた収入
湖都大津まちづくり寄附条例（平成20年条例第35号）による寄附金
- 指定代理納付者に歳入を納付させる期間
平成24年3月1日から同月31日まで

公 告

道路位置指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

なお、関係書類は、大津市役所都市計画部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

平成24年3月5日

大津市長 越 直 美

地名・地番	申請人の住所・氏名	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	本数
大津市比叡辻一丁目字三田 127番4	大津市衣川一丁目18番31号 株式会社ピアライフ 代表取締役 永井 茂一	54.29	6.00	1

(平成24年3月5日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成24年3月8日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
守山市今浜町2624番地150 株式会社クラウド 代表取締役 高畑 順一	開発区域 大津市堅田一丁目字八ヶ坪991 番18の一部、同番19の一部、 同番20、同番33の一部、同番 34及び同番46 開発行為に関する工事の区域 大津市堅田一丁目字八ヶ坪991 番21の一部、同番47の一部、 同番141の一部及び同番149の 一部	開発区域 2,172.62㎡ 開発行為に関する 工事の区域 8.39㎡	平成24年 3月6日	第1307号

(平成24年3月8日揭示済)

教育委員会教育長告示

大津市教育委員会教育長告示第2号


公印を新調し、及び廃止したので、大津市教育委員会公印規則（平成10年教育委員会規則第1号）第5条において準用する大津市公印規則（昭和48年規則第51号）第6条第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成24年3月15日

大津市教育委員会

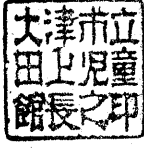
教育長 澤 村 憲 次

1 新調
職印

公印の名称	用 途	管 守 者	使用開始期日	印 影
大津市立坂本公民館分館長之印	館長名をもって発する文書用	坂本公民館分館長	平成24年 4月1日	

2 廃止
職印

公印の名称	用 途	管 守 者	使用廃止期日	印 影
大津市立小野児童館館長之印	館長名をもって発する文書用	小野児童館長	平成24年 4月1日	
大津市立堅田児童館館長之印	館長名をもって発する文書用	堅田児童館長	平成24年 4月1日	
大津市立伊香立児童館館長之印	館長名をもって発する文書用	伊香立児童館長	平成24年 4月1日	
大津市立坂本児童館館長之印	館長名をもって発する文書用	坂本児童館長	平成24年 4月1日	
大津市立皇子が丘児童館館長之印	館長名をもって発する文書用	皇子が丘児童館長	平成24年 4月1日	
大津市立膳所児童館館長之印	館長名をもって発する文書用	膳所児童館長	平成24年 4月1日	

大津市立田上児童館 長之印	館長名をもって発す る文書用	田上児童館長	平成24年 4月1日	
大津市立坂本教育集 会所長之印	所長名をもって発す る文書用	坂本教育集会所長	平成24年 4月1日	